

第2回 長野県新型インフルエンザ等対策懇談会

日時 令和6年11月13日(水)

14:30~16:00

場所 県庁議会棟3階 第2特別会議室

1 出席者

構成員 中村吉秀(県社交飲食業生活衛生同業組合副理事長)、中村実彦(県旅館ホテル組合会長)、大川敦(JR東日本長野支社企画総務部経営戦略ユニットユニットリーダー)、吉澤寛敏(県バス協会事務部長)、金井一彦((株)デリシア店舗運営・販売本部スーパーバイザー)、竹内善彦(県社会福祉協議会常務理事)

長野県 小野消防課長、中田副参事兼課長補佐

2 内容

(1) 長野県新型インフルエンザ等対策行動計画改定案について …資料1~3

【資料1~3】を説明。構成員からの主な意見は以下のとおり。

(竹内構成員)・素案P142 1-6 生活支援を要する者への支援等の準備について、市町村は要配慮者の把握や支援について事前に具体的手続きを定めておく旨の記載あるが、市町村によって対応がバラバラになってしまう。マニュアル等で統一的な対応ができればよい。

(中村座長)・県内宿泊施設は6000件ほどあり、我々の旅館ホテル組合には900件弱が加盟している。加盟している事業者には県からの情報共有可能だが、それ以外の事業者へスムーズに情報伝えること難しい。情報伝達方法を確認すべき。

・同様に外国人観光客への情報伝達難しい。できるだけタイムリーに情報が伝わるようにしたい。

(中村構成員)・情報伝達が難しいということは、私も感じている。コロナの際に感染対策の調査を行った際、民泊事業者がとても多く、ここへの情報提供は難しいと思った。

・また、飲食店についても組合に入っていない事業者が多くなった。そういう事業者への連絡手段は事前に考えておいたほうがよい。

・調査に行ったお店には、アパートの1室を店舗とするネイルサロンやまつ毛サロンもあった。これらは保健所の許可が不要で開業できるが、有事の際、このようなお店への支援は難しいと思った。

・実際の支援等については、具体的内容が決まる前に相談等いただけるとありがたい。

(吉澤構成員)・コロナ禍で止まった人流に流れは現在も完全には戻っていない。公共交通であるバスは乗客いなくても動かさなければならず、負担大きい。次の感染症危機において、人流抑制を行う場合には、しっかりと議論していただき、過度な抑制がないようにいただきたい。

・また、交通機関を利用するに当たっての感染症の正しい知識の普及や、ドライバーへのワクチン接種を優先いただけるとよい。

(大川構成員)・行動計画案を見ると、国、県、市町村がそれぞれ対応するようだが、それぞれから要請があると対応ができない。優先順位や内容を統括していただけるとありがたい。

(金井構成員)・「物資及び資材の備蓄」において、県民に備蓄を勧奨すると記載があるが、小売店からするとコントロールが付かなくなることを懸念。直近でいうと、米不足の際には、どういうアナウンスをしても問合せが殺到し、抑えられなかった。備蓄の勧奨はこの傾向を助長することにならないか。日々の買い物は必要な分をという伝え方の方がありがたい。

(2) その他

今後のスケジュールを説明。